

令和4年度
事業計画並びに一般会計収入支出予算書

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会

令和4年度 横浜市港北区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の本会活動への影響は大きく、様々な業務・事業が休止や延期、見直しを余儀なくされました。特に、生活福祉資金特例貸付をはじめとする生活困窮への対応、感染防止策を講じながらの地域活動支援各事業など通常の業務に加え実施をしました。

今年度は、地域で長年にかけて培われてきた緩やかなつながりが、コロナ禍においても途絶えること無く、「新しい生活様式」を踏まえて、今後の更なる発展につながるように、計画的な支援を進めます。あわせて本年度は民生委員児童委員の一斉改選を迎えます。新任委員はもとより全委員の活動を支援し、地域福祉推進の重要なパートナーとしての関係強化に努めます。

また、本会の組織運営や活動に信頼を寄せ、協力いただいている地域や関係機関からの期待に応えられるよう、コンプライアンスの意識を高め、事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、働き方改革の流れを踏まえた職場環境の整備やワークライフバランスの推進に取組みます。

【重点取組】

1 コロナ禍における新たな生活様式や困りごとへの対応

コロナ禍での新たな生活様式や変容する地域の状況に応じた取組を進めます。

また、生活福祉資金特例貸付においても状況に応じた適切な体制を整え対応します。

- ・本会ホームページの充実に加え、動画配信やSNSの活用を進めます。また本会会員に向けたタイムリーな情報発信に取組みます。
- ・コロナ禍での新たな地域福祉活動者の開拓に向けた取組を進めます。
- ・寄付品やフードドライブでの食品を活用し、生活の困りごとや地域活動の支援につなげる取組を進めます。

2 身近な地域における支援体制の強化

身近な地域で困りごとを受けてとめ、支えていく取組を引き続き拡充します。

- ・身近な地域での小さな集いの場の新設や対象者を限定しない居場所の運営が途切れるこの無いよう促進施策を整え、「誰にも役割があり、見守りあえる場や活動」を広げていきます。
- ・あわせて、地域における情報を住民と支援機関（本会、地域ケアプラザ、区役所など）が共有し、必要な支援や取組につなげる体制づくりを進めます。

3 地区社協活動・小地域活動の支援

「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」へ向けて、コロナ禍においても住民の目線で身近な地域での「つながり・支えあい」を進める本会の強みを活かす支援に取組みます。

- ・コロナ禍での地域福祉活動の再構築に向けた事例・ノウハウの提供に取組みます。
- ・地区社協に求められる「話し合いの場づくり」や「身近な地域活動の支援」がより推進されるよう、地区社協分科会での事例の共有、共通課題の検討を通じて支援します。
- ・地区社協活動への関心と理解を広めることを目的に、地区社協リーフレットの改訂など情報発信の強化に取組みます。

4 港北区地域福祉保健計画の推進

区民の皆様をはじめ、地域ケアプラザや区役所、関係機関と共に策定した第4期計画を推進するため、区計画における本会の取組を着実に進めるとともに、地域ケアプラザ・区役所と連携して、地域による地区計画の推進を支援します。

5 災害対策の充実

近年、広域に渡って発生している災害に備え、対応体制の構築を進めます。特に对外的に重要な役割となる災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けて、関係機関・団体と連携して、備品などの整備やICT化など、具体的な運営場面を想定した体制整備を進めます。

6 事業推進に向けた組織運営の充実・基盤強化

事業の推進に向け、その基礎となる組織運営の充実・強化に取り組むとともに会員組織の拡充に努めます。

- ・社会福祉法人・施設、企業などとの連携・協働を一層推進し、生活支援体制整備事業への展開を意識しつつ地域における公益的な取組や地域課題の解決に取組みます。
- ・送迎サービスについては、その実施方法を一部変更するとともに他の移動施策の動向を踏まえた見直しを進めます。
- ・あんしんセンターにおいては、地域連携ネットワークの充実や権利擁護事業から成年後見制度への円滑な移行を進めます。
- ・職員は、「住民の信頼は社協事業を推進する基盤である」ということを深く自覚し、その信頼を損なうことのないよう、自身の責任を認識し適正に事務事業を進め、コンプライアンスの徹底に取組みます。また、働き方改革の流れを踏まえ在宅勤務などの多様な働き方の導入や職場環境の整備を進めます。

I 福祉啓発

1 ITを活用した情報の発信

<ひとつ とどく－1>

本会の事業や役割、地域や本会会員団体の活動について広く周知を図るとともに、必要な情報が必要な人へ届くよう、ホームページの充実に加え、動画配信やSNSを活用し情報を発信します。

(1)ホームページ

内容更新を随時行い、地区社協の活動やボランティア募集、講座などの情報を発信します。さらに、活動や事業に関するお問合せについて電子メールで引き続き受付を行います。わかりやすいホームページを目指し、全体の構成やページ内容について、引き続き見直していきます。

(2)インターネット利用環境整備



本会ホームページ

2 広報紙「ふくしのまど」「こうほく区社協だより」の発行

<ひとつ とどく－1>

地域の福祉活動・本会事業・地区社協の取組・ボランティアセンター情報などを定期的に発信していくため、地域新聞を活用し、広報紙「ふくしのまど」を発行します。また、「こうほく区社協だより」で地区担当などの紹介を行います。

(1)「ふくしのまど」の発行(地域新聞を活用)

発行予定:年3回(ボランティアセンター通信としてボランティア情報を掲載)

発行部数:新聞折込 約60,000部／1回 施設などへの配架 約500部／1回

配布先:新聞折込・福祉保健活動拠点・地域ケアプラザ・地区センター・

　　区民活動支援センター、ホームページ掲載など

その他:新聞折込エリア外の地区について増刷し、本会から直接送付

(2)「こうほく区社協だより」の発行

3 「港北ほくほくフェスタ」の開催

〈ひつと とどくー1 つながるー1、2〉

福祉活動功労者の表彰並びに区役所と共に区民フォーラムなどを通して、区内における地域福祉の発展に寄与することを目的として開催します。

(1) 日時

令和4年10月28日(金) ※予定

(2) 場所

港北公会堂および区役所中庭

(3) 内容

- ①第40回港北区社会福祉大会(社会福祉功労者表彰状並びに感謝状贈呈)
- ②区民フォーラム(第4期港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」について)
- ③本会分科会活動パネル展示 など

Ⅱ 個人の自立支援

1 港北区社協あんしんセンター事業の実施

<ひつと とどく-1>

高齢者や障害者の自立生活を支援するため、日常生活自立支援事業の普及・啓発を行い、利用者に対するきめ細やかなサービス提供を行います。また、よこはま成年後見推進センターや港北区成年後見サポートネットとの連携を強化し、市民後見人の支援や成年後見制度(※)の周知を行うとともに、権利擁護を推進します。

(1) 利用対象

- ①概ね 65 歳以上の高齢者
- ②成年で障害のある方(身体・知的・精神)

(2) サービス内容

- ①総合相談
- ②金銭管理・定期訪問
- ③預金通帳など財産関係書類の預かり

(3) 関係機関との連携

- ①港北区成年後見サポートネット(専門職会議・全体会、市民後見サポートネットの開催)
- ②港北区地域包括支援センター連絡会社会福祉士分科会への参画
- ③港北事業者連絡会「ガンバ港北」への役員参画

(4) 普及・啓発

- ①区役所・地域ケアプラザ・関係機関とともに巡回無料相談会の開催
- ②民生委員児童委員への制度周知(新任民生委員研修、地域ケア会議)
- ③パンフレットや事例集を使用した関係機関へ制度の周知・広報

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方に対して、財産の管理や福祉サービスなどの契約を行い、本人の権利を守り生活を支援する制度

2 要援護者移送サービス事業の実施

<ひっと ひろがるー1、とどくー1>

公共交通機関の利用が困難な高齢者および障害者の送迎を担う福祉有償運送事業者は、本会以外にも大幅に増加しており、タクシー事業者における UD タクシーの導入など、外出しやすい環境が整ってきました。また、就労する高齢者の増加などにより「担い手」確保が困難となり、ボランティアによる事業自体に見直しが求められてきました。

こうした背景を受け検討を重ねた結果、当該事業の運営について終了も視野に入れ、関係機関と調整を進めていきます。

あわせて、平成 12 年より受託している横浜市外出支援サービス事業については、タクシー事業者による送迎へ変更します。

3 障害児・者のための外出相談室

港北区移動情報センター「おでかけ GO ! 港北」の実施

<ひっと ひろがるー1、つながるー2、とどくー1>

障害児・者の移動を支援する拠点として、移動手段の相談・情報提供や地域への啓発や移動支援に関するボランティア人材の発掘、育成などを行います。また、新入学の準備、学校生活、卒業後の備え、社会生活などのライフステージごとのニーズ把握と具体的な対応について必要な支援に取組みます。

(1) 利用対象

障害児・者およびその家族

(2) サービス内容

- ①移動に関する相談、情報提供
- ②支援制度の案内、福祉サービス事業所などの紹介
- ③当事者、保護者、関係機関との連携
- ④支援者の発掘とフォローアップ
- ⑤横浜市ガイドボランティア事業(※)の実施
- ⑥事業の周知・広報
- ⑦推進会議の開催

※横浜市ガイドボランティア事業

障害のある方の外出付添いボランティアに対し、奨励金が支払われる横浜市の事業

4 子育て応援情報サイト、情報地図「ココマップ」による情報提供 <ひつと とどく－1>

区内の子育て世代支援を目的とし、NPO 法人びーのびーとの協働して、ホームページや子育て応援マップ(紙版)を通じて子育て情報を発信します。

ホームページについては、改訂版の運用をスタートします。必要な情報が、タイムリーかつ簡単に手に入るよう更新していきます。

子育て応援マップ(紙版)については、住民からの情報をもとに、より利便性が高く、子育てに役立つ情報を掲載した改訂版を作成します。

(1)スマートフォンやタブレットにも最適化したホームページによる、タイムリーな情報提供

【ホームページアドレス】<http://www.kouhokushakyo.or.jp/>



(2)子育て応援マップ(紙版)改訂版の作成と配布

(3)編集委員会の開催

5 生活福祉資金貸付事業の実施

<ひつと とどく－1>

生活福祉資金の貸付と世帯との継続的な相談を行うことによって、その世帯の生活の安定と経済的自立に向けた支援を行います。

(1)利用対象

低所得世帯、障害者や日常生活上療養または介護を必要とする高齢者のいる世帯など

(2)資金の種類

- ①福祉資金
- ②教育支援資金
- ③総合支援資金
- ④緊急小口資金
- ⑤不動産担保型生活資金
- ⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金

(3)関係機関との連携

- ①生活困窮者自立支援制度(※)の所管の定例支援調整会議への参加

②区役所(生活支援課)とのミーティングを通した連携強化

※生活困窮者自立支援制度(横浜市ホームページ「生活困窮者支援」より)

「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりに悩んでいる」などの様々な事情により生活にお困りの方が周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、お一人おひとりの状況に応じた包括的な支援を行う制度

(4) 担当職員の資質向上

- ①県社協や市社協の実施する研修へ参加
- ②内部ミーティングや内部研修の実施

(5) 緊急小口資金および総合支援資金(生活支援費)の特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯の資金需要に対し、前年度は緊急小口資金などの特例貸付を実施しました。状況に応じて適切な体制を整え対応します。

6 困りごとのある人への支援

本会は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」という理念のもと、一人ひとりの生きづらさや社会生活を営む上での困りごとの相談に対して、相談を受けてみ、必要な支援を行える体制づくり進めます。地域共生社会の実現に向けて、本会事業における新しい仕組みの検討や地域づくりのための活動支援を行います。

(1) 総合相談

重層的支援体制整備事業でもある「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」をコンセプトに、断らない相談対応を行います。

(2) 各事業との連携

- ①事業における職員の気づきを話し合える場の確保
- ②専門職としての力量を高めるための研修、学習の場の確保(外部・内部研修の活用)

(3) 新しい仕組みの検討

- ①港北区子ども若者支援団体交流会
- ②生活困窮者への食支援
- ③地域活動の創出支援
- ④生活圏での活動支援

7 各種ネットワークへ参画

地域福祉に関する様々な支援機関、団体のネットワークに参画し、協働しながら専門機関としての支援体制を構築していきます。本会の視点を活かし、個別の支援課題から地域の支援課題の抽出へつなげていきます。

(1)各種連絡会、ネットワーク会議

- ①港北区地域作業所連絡会
- ②港北事業者連絡会「ガンバ港北」
- ③港北区成年後見サポートネット
- ④港北区地域包括支援センター連絡会 社会福祉士分科会
- ⑤港北区高齢者虐待防止連絡会
- ⑥港北区キャラバンメイトのつどい
- ⑦幼保小連携会議
- ⑧地域ケア会議(区レベル)

(2)港北区地域自立支援協議会

本会分科会活動と連携し、研修などの取組を行います。

III 地域の福祉力の向上

1 地区社会福祉協議会への支援【重点】

<ひっと つながる-1>

住民に一番身近な社協である地区社協の活性化と住民への理解促進、住民に信頼される地区社協運営の支援を行います。

(1) 区域での検討・共有の場・機会の設定

①会長・事務局長合同会議(地区社会福祉協議会分科会)

・構成メンバー:各地区社協の会長および事務局長

・内容:各地区社協への組織的な依頼や支援の方向性の確認

②事務局長会議

・構成メンバー:各地区社協の事務局長

・内容:地区社協が抱える様々な課題の共有および解決のための具体策の検討

各地区社協の事業や取組についての情報共有

③会長・事務局長あて定期通信(本会の取組や地域情報など)の発行

(2) 各地区的取組状況の確認や課題共有・検討

①各地区的会議・事業などへの参画

②地区社協役員と本会事務局との懇談会

③地区社協状況書の作成と活用

④SNSを活用した食品配分の仕組み「こうほくたべまる」運用

(3) 地区社協活動に関する広報・啓発

①地区社協ホームページの作成(希望地区のみ)

②地区社協リーフレットの改訂(希望地区のみ)

(4) 市域での検討・情報共有

①地区社協状況書の作成【再掲】

②市内地区社協の取組事例の共有

2 港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」の推進【重点】

<ひっとプラン>

「ひっとプラン港北」は「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」を目指し、住民と関係団体、行政などが連携して地域の福祉課題の解決に取組み、助けあいや支えあいのある地域づくりを進めるための計画です。第4期計画の2年目となる今年度も、区計画の推進とあわせ、地区計画について、区役所と地域ケアプラザとともに、計画推進を支援していきます。

(1) 今年度の取組

- ①第4期区計画および地区計画の推進
- ②地域共生社会(※)の推進に向けた環境づくり
- ③人材の発掘・確保のための取組の検討

(2) 推進体制

[区計画]

- ①「ひとつプラン港北」策定・推進会議の開催
- ②「ひとつプラン港北」事務局会議の開催

[地区計画]

- ①地区計画サポートスタッフ会議への参画
- ②地区推進会議への参加

(3) 推進の取組

[区計画]

- ①区域の計画推進

[地区計画]

- ①ひとつプラン地区連絡会議の開催
- ②地区計画推進・策定費の助成
- ③地区計画各種事業、取組などへの参加協力

(4) 広報啓発活動

- ①地区計画ニュースの発行
- ②区民フォーラムの開催
- ③動画配信などを通じた周知
- ④高齢者・障害者等の利用に配慮(アクセシビリティ)した対応

※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや地域を共に作っていく社会

3 地域ケアプラザとの一体的な地域支援【重点】

＜ひつと つながるー1、とどくー1＞

本会の目指す「身近な地域のつながり・支えあい」を推進するため、地域ケアプラザと連携した地域支援を行います。本会の持つ区域のネットワークや強みを活かし、一人ひとりの生きづらさや困りごとに対して必要な支援を行うための方針の検討や、地域アセスメントを共有することで、地域のニーズ把握を行い具体的な地域活動について検討します。

(1) 推進体制

- ① 地域ケアプラザ定例カンファレンスへの参加
- ② 地域ケア会議への参加・協力

(2) 地域ケアプラザとの連携

- ① 地域活動交流コーディネーター連絡会の定例開催
- ② 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援
- ③ 日常的な活動支援および協力
- ④ スキルアップのための研修会の共催実施

(3) コミュニティソーシャルワーカーとしての資質向上

- ① 地区別・業務別課題の検証と対応についての業務ミーティングの実施
- ② 職員の小グループによる勉強会の実施
- ③ 外部研修、会議への参加

4 生活支援体制整備事業の推進【重点】

＜ひつと ひろがるー1、とどくー1＞

高齢者がいつまでも住み慣れたまちで元気に暮らせるよう、生活する上での困りごとやその解決に向けた方策について、住民や事業者など様々な方と検討します。また、身近な地域での助けあいの仕組みづくりや支える人・団体の支援に努めます。

事業推進のため本会に配置されている1層生活支援コーディネーターは、地域ケアプラザの2層生活支援コーディネーターと協力・連携しながら、取組を進めています。

(1) 区域の課題解決に向けた取組

- ① 区域のアセスメントおよび区域課題の検討
- ② 様々な主体との協議の場の設定と連携促進

(2) 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援【再掲】

- ①港北区2層生活支援コーディネーター連絡会の開催
- ②連絡会を主体とした取組(事業)の支援
- ③各地域ケアプラザ圏域での取組支援・日常的な活動支援および協力
- ④Ayamu(地域活動・サービスデータベース)のWeb版公開および冊子作成

(3) 新たな社会資源や人材発掘に関する取組・支援

- ①介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)の活動支援・相談対応
- ②地域活動などの担い手発掘のための取組
- ③様々な「通いの場」づくり・運営の支援

(4) 広報・啓発

ホームページやSNSを活用した地域活動などの周知

5 みんなの居場所支援事業の実施【拡充】

〈ひつと ひろがるー1、つながるー1、2、3、とどくー1〉

世代を問わず誰もが参加できる交流の場・機会を増やすため、地域の実情にあわせた居場所の立ち上げや活動を継続するための支援を行います。

(1) 立ち上げ支援

- ①地域からの相談対応
- ②検討・協議の場への参画
- ③地域向け講座・研修などへの協力

(2) 継続支援

- ①助成金などを活用した運営の支援・相談対応
- ②ICT活用の支援
- ③コロナ特例として「みんなの居場所 継続運営支援助成」を実施

(3) その他

区内活動状況調査、広報紙を活用した広報などの普及啓発

6 港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金による活動支援 <ひつと ひろがる-2>

「港北区ふれあい助成金」「港北区みんなの助成金」を通じ、区内のボランティアグループ・当事者活動・介護予防活動などへの支援を行います。

(1)新規立ち上げ支援

- ①要援護者支援事業
- ②障害児者支援事業

(2)「港北みんなの助成金」居場所区分

新型コロナウイルスの影響下、居場所を立ち上げ、事業運営の助成を受けている団体に対し、居場所事業の継続を目的とした時限的・特例的な助成の検討

(3)助成団体への活動支援

- ①コロナ禍における活動の工夫や課題の聞き取りと、助成団体への情報提供
- ②コロナ禍以降の活動や運営の支援

7 福祉保健活動拠点の運営

<ひつと ひろがる-1>

会議や研修・事業実施の場の提供を通じて、地域活動の支援を行うとともに、地域ニーズの把握に努め、住民や関係機関とともに課題解決に向けて取組みます。また、区民利用施設の指定管理者として、より公平・公正なサービスの提供と利用者ニーズに即した運営、施設間のネットワークづくりに努めます。

(1)場の提供を通した関係性の構築・活動支援

- ①利用団体の活動状況把握
- ②地域課題の解決に向けた取組検討
- ③拠点登録団体の情報更新

(2)ホームページや広報紙などを活用した利用促進

(3)サービス向上

- ①「ご意見箱」の設置
- ②窓口満足度調査の実施
- ③配架用ラックや掲示板およびホームページなどを活用した情報提供

(4)利用調整会議の開催

(5)ボランティア業務

- ①ボランティアに関する情報収集、分析
- ②ホームページや広報紙などを活用した情報発信
- ③ボランティアに関する相談対応
- ④各種講座の開催

(6)関係機関および地域との連携

- ①施設間連携会議
- ②各種連絡会などを通じた地域課題の把握、関係機関との連携強化

8 「食」を通じた地域活動および暮らしの支援【拡充】

<ひっと ひろがるー1、つながるー1、とどくー1>

食品ロスの軽減や助けあいの気持ちで個人・団体・企業などから本会に寄せられた寄付品(食品)を有効に活用し、必要な取組・人に届けるための仕組みづくりを進めます。

(1)受入れた寄付品(食品)の適正な管理

(2)地域活動の支援

「こうほく たべまる(SNSを利用した配分の仕組み)」継続による地区社協と地域活動、本会の連携

(3)個人の暮らしの支援

- ①本会相談者の自立支援のための活用
- ②区役所や地域ケアプラザなどの支援機関、民生委員児童委員や主任児童委員などの支援者を通じた支援
- ③本会会員との連携による支援

IV ボランティア活動の推進

1 港北区ボランティアセンターの運営

<ひつと ひろがるー1>

個人や団体を対象にボランティアに関する相談や情報提供、活動先の紹介などを行います。ボランティアをしたい個人・団体と、ボランティアを求めている個人・団体をつなぎ、また、地域で活動する人材の発掘、活動の場や横のつながりづくり、福祉に対する意識啓発などを行い、区域での福祉力向上に努めます。

福祉保健活動拠点に設置している「港北区ボランティアセンター」と西部方面ブランチとして「やすらぎの家」を運営しています。

(1)ボランティアセンター運営委員会の開催

区内におけるボランティア活動の活性化とボランティアセンターの事業推進のために、多様な立場の委員から広く意見を伺います。

- ①ボランティア登録者の拡充、事業の企画・立案などについて協議
- ②善意銀行に寄せられた預託金品の適正配分について具体策を検討

(2)西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」の運営

- ①主に西部方面を中心としたボランティアコーディネート(月・水・金)
- ②みんなの居場所としての開館(月・水・金)
- ③「やすらぎの家」運営会議の開催(隔月ほか必要に応じて開催)
- ④小学生向け福祉講座・中学生ボランティア体験の実施を検討

(3)ボランティア入門・育成講座の企画・実施

地域の活動者の発掘と活動継続のヒントとなることを目指し、目的・対象・ニーズに応じた講座や、他施設と連携した講座を実施します。

- ①傾聴講座
- ②精神保健福祉講座
- ③施設間連携(区内公の施設の連絡会)を活用した講座
- ④地域活動に対するアンケート調査を踏まえた講座の検討

(4)ボランティア団体との連携

- ①港北区ボランティア連絡会定例会への参加
- ②各地区ボランティア連絡会定例会への参加
- ③地域のボランティア団体との連携
- ④ボランティア交流会の実施

(5) 広報・情報提供

- ①「ふくしのまど」の発行
ボランティア情報や地域福祉に関する情報、活動などについて発信
- ②横浜市ボランティアセンターのメール配信サービスの活用
- ③ホームページや SNS を通じたボランティア情報の発信
- ④ボランティニアーズ情報紙の発行

(6) ボランティアコーディネート力の向上

- ①ボランティアコーディネーター定例会(事例検討)
- ②外部研修・会議への参加

2 港北区災害ボランティア連絡会の運営

<ひとつ とどく－2>

港北区災害ボランティア連絡会事務局として、災害ボランティア活動の普及・啓発に協力します。連絡会会員が地域防災拠点運営に携わる上での共通理解を深めます。

区役所や横浜市災害ボランティア支援センター、近隣区の災害ボランティア支援センターとの連携強化・情報共有を進めます。

(1) 災害ボランティア連絡会定例会・役員会

(2) 災害ボランティア支援センター立ち上げ訓練(シミュレーション訓練)

(3) 災害ボランティア連絡会ニュースの発送

(4) 北部ブロック会議(港北区、青葉区、都筑区、緑区)の開催

(5) 災害対策の ICT 活用に向けたシステム構築の検討

3 福祉教育・福祉啓発の推進

<ひつと ひろがるー2>

福祉意識の醸成や次世代育成を目的として、福祉教育・福祉啓発に取組みます。

(1)相談企画調整

学校・団体・企業などの相談に応じ、実施の目的に即した内容と一緒に検討、企画します。また、必要に応じて当事者講師の調整や教材の提供などを行います。

(2)機材の貸出

実施に必要な機材の貸出を行います。(車いす・スロープ・高齢者疑似体験セットなど)

(3)ボランティア体験講座の実施

(4)コロナ禍での実施支援

教材を気軽に選択できるように動画配信やDVDなど利用した形式での提供

4 寄付文化の醸成に向けた取組み

<ひつと ひろがるー1、つながるー1>

地域福祉の事業や活動の必要性や目的を伝えることで共感を促し、誰もができる身近なボランティア活動として、寄付を通したまちづくりを進めていきます。

身近な地域の活動を支える大切な資源であることを発信し、その受領から還元の仕組みについてわかりやすい周知とPRに努めます。今年度は、寄付金を配分品の購入費として活用します。

また、皆さまからの善意の寄付(金品・物品)を適切に管理するとともに、寄付者と地域の活動団体をつなぎ、資金や物品の提供だけでなく、顔の見える関係づくりに取組みます。

(1)善意銀行の運営

(2)寄付に関する広報・啓発

(3)寄付を活かした「つながり」づくり

V 信頼される組織運営

1 組織体制の整備【強化】

<ひとつ ひろがるー1>

本会は会員組織として、地域福祉の活動に携わっている様々な団体や機関(地区社協、自治会町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、福祉施設、行政機関など)と、知恵と力と資金を出し合って福祉のまちづくりを行っています。

(1)会員組織の拡充

(2)会員セミナーの開催

地域福祉活動に有効な講座の開催(オンライン、オンデマンドの活用)

(3)会員向け情報発信

本会主催の会員向けセミナーや活動支援情報などの定期的な情報発信

(4)分科会活動の活性化

- ①連合自治会町内会分科会
- ②民生委員児童委員分科会
- ③地区社会福祉協議会分科会
- ④ボランティア・市民活動分科会
- ⑤在宅福祉分科会
- ⑥障害者セーフティネット分科会
- ⑦保育所分科会

※III-1掲載

※V-3掲載

※V-4掲載

※V-5掲載

※V-6掲載

2 信頼性の高い組織運営

社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンスを強化するとともに、地域福祉の推進を目的とする非営利団体としての認識を深めます。地域に根ざした活動を推進し、また会員相互の連携・協働により公益的な取組みを推進します。

(1)理事会

(2)評議員会

(3)監事會

(4) 三役会

(5) 部会

- ① 地域部会
- ② 当事者部会
- ③ 専門部会
- ④ 学識部会

(6) 委員会・各種会議

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ① ボランティアセンター運営委員会 | ※IV-1掲載 |
| ② 港北区ふれあい助成金審査会・港北区みんなの助成金審査会 | ※III-6掲載 |
| ③ 港北区年末たすけあい配分委員会 | |
| ④ 顧彰審査会 | |
| ⑤ 評議員選任・解任委員会 | |
| ⑥ 業者選定委員会 | |
| ⑦ 港北区地域福祉保健計画「ひとつプラン港北」策定・推進会議 | ※III-2掲載 |
| ⑧ 移動情報センター推進会議 | ※II-3掲載 |
| ⑨ 特別養護老人ホーム施設長会 | |

3 ボランティア・市民活動分科会

<ひとつ つながる-1>

生涯学習や子育て・高齢者支援など、幅広い分野のボランティア・市民活動を行う団体が集まる特色を活かした取組を行います。分科会会員が主体となり、共通の課題解決や活動活性化のための講座などを行うことで、よりニーズに即した内容とし、活動の充実を図ります。

また、生活支援体制整備事業や施設間連携事業などへ分科会の意見を反映させ、区域のボランティア育成を推進していきます。

(1) 構成メンバー

ボランティア団体、NPO 法人など

(2) 定例会の開催

(3) 講座の開催

4 在宅福祉分科会

＜ひつと つながる－2＞

年齢や障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が在宅で安心して暮らしていくために、地域のボランティア団体や福祉施設が連携して、ネットワークづくりを進めます。

フォーマルサービス・インフォーマルサービスが連動した地域の中で支えあえる仕組みづくりや、コロナ禍における活動のあり方や運営の工夫などについて共有・検討を行います。

(1)構成メンバー

ボランティア団体、高齢者施設、ワーカーズコレクティブ、企業など

(2)定例会の開催

5 障害者セーフティネット分科会

＜ひつと つながる－1＞

障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が地域で安心して暮らすためのネットワークづくりを進めます。

(1)構成メンバー

当事者団体・家族団体、福祉施設、支援機関など

(2)役員会、定例会の開催

- ①啓発活動などの内容検討
- ②会員相互の交流・理解促進
- ③内部勉強会
- ④情報共有

(3)障害理解啓発活動

- ①地域防災拠点での啓発活動
- ②障害に関する映画の上映会
- ③手話講座

(4)港北区地域自立支援協議会との連携

6 保育所分科会

<ひっと ひろがるー2>

公立・私立保育所の枠を超えたネットワークを活かして、区内の子育てをめぐる様々な課題の共有・解決の場とします。また、地域組織や団体と連携して子育てを考える機会を設けるとともに、分科会参画団体の拡充を図ります。

(1)構成メンバー

本会正会員の認可保育所など

(2)役員会、定例会の開催

(3)区内小規模保育園との交流会の開催

(4)区内子育て支援団体との交流会の開催

(5)「わくわく子育て広場」への支援

7 苦情解決システムの充実

住民が意見・要望を言いやすい環境をつくるとともに、積極的に意見・要望などを聴取し、環境整備や業務改善を行います。苦情を貴重なニーズとして真摯に受け止め、本会の事業推進やサービスの質の向上に努めます。

(1)窓口満足度調査の実施

(2)「ご意見箱」の設置

8 コンプライアンス・リスクマネジメントの推進

コンプライアンスの推進とリスクマネジメントを職員間で徹底するとともに、事故発生時の基本的な対応を再度見直し徹底します。また、日常業務でヒヤリハットの報告および事故の原因と改善策について共有を行います。

(1)職員全体会議、内部研修の実施

(2)外部研修・会議への参加

(3)朝・タミーティングの活用

(4)防災訓練

9 多様な働き方の推進

働き方改革や災害および感染症などに対応する新たな生活様式の実践と日常業務の効率化を図ります。ICT の整備および活用により、多様な働き方を推進します。

(1)職場内ネットワークによる情報共有

(2)在宅勤務の推進

(3)時差出勤、土曜勤務へのシフト

10 情報公開・個人情報保護制度の運用

社会福祉法の理念に基づき、本会の情報公開制度を適切に利用しながら、透明性・信頼性の高い事業運営を行います。あわせて職員の意識啓発と個人情報の保護に努めます。

(1)個人情報保護法に対応した個人情報の適切な取り扱いの徹底

(2)個人情報保護に関する研修の実施

11 財政運営の適正化

本会活動を進めていくため、賛助会費など自主財源の安定的な確保と財政運営の適正化に努めます。また、広報紙やホームページなどを通じ、本会活動や事業、会費などの活用について広く発信します。

(1)正会費 一団体 5,000円

(2)世帯会費

(3)賛助会費 一口 2,000円

(4)善意銀行

(5)共同募金・年末たすけあい募金

12 職員の育成

横浜市社協人材育成計画に沿って常勤・非常勤を含め、必要な知識・技術の研鑽に努め、職員の専門性を高めていきます。職員が立場と組織目標を認識して業務を遂行します。

(1)内部研修・自主勉強会の実施、外部研修への参加

(2)MBO、人事考課制度の利用

(3)研修計画の作成

(4)社会福祉士相談援助実習の受け入れ

福祉人材の育成に寄与するとともに、職員の専門性の向上促進

13 法人運営・経理事務の効率化

インターネットバンキングやスケジュール管理など IT の活用により、法人運営および経理事務の効率化を図ります。

(1)インターネットバンキングの活用

(2)グループウェアの活用およびスケジュール管理の効率化

(3)出納日の固定化、出納事務の省力化

(4)管理データの整理

14 団体事務

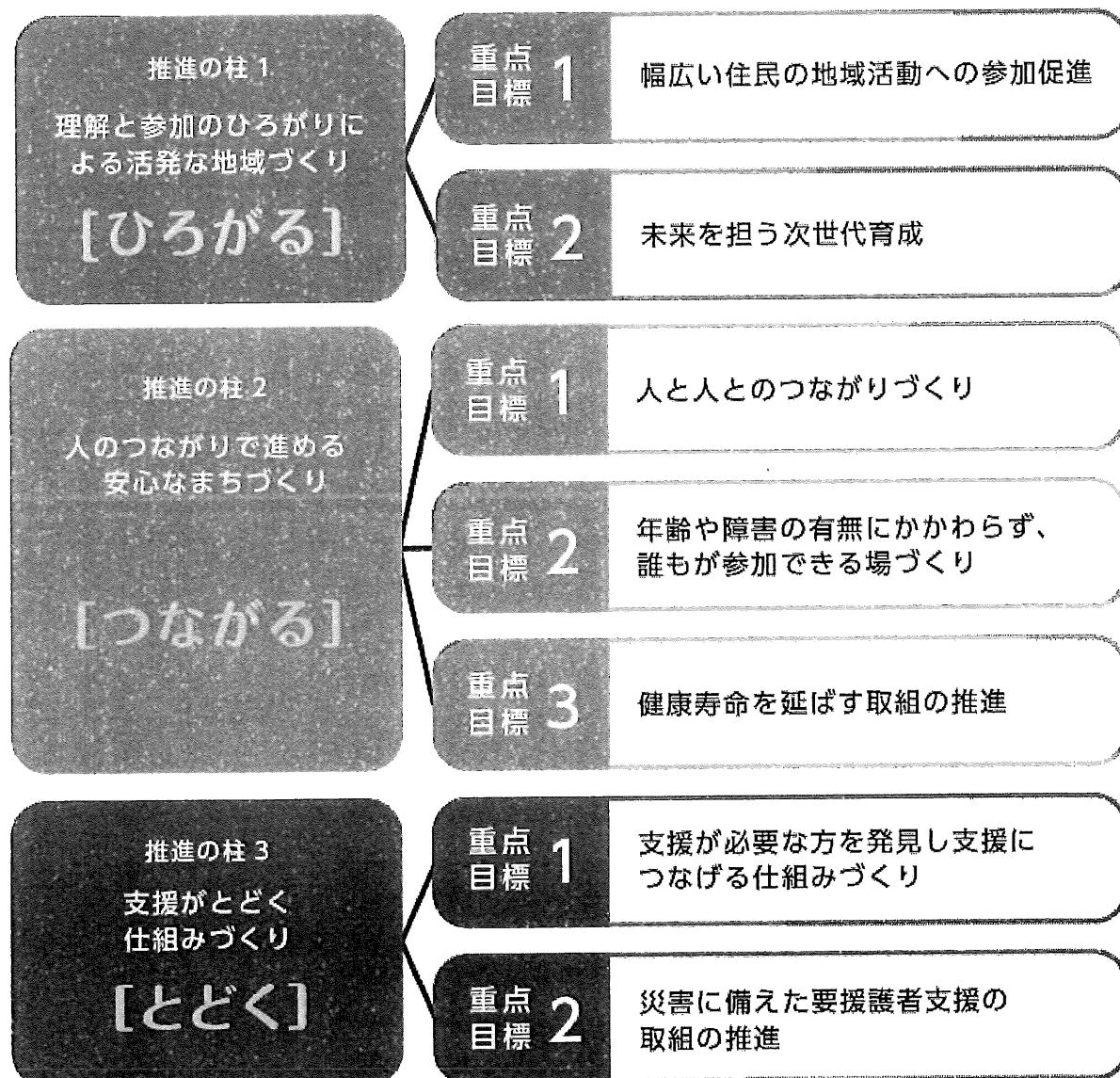
福祉関係団体の事務局として、各団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携により、地域福祉を推進します。

- (1) 神奈川県共同募金会港北区支会
- (2) 日本赤十字社神奈川県支部港北区地区委員会
- (3) 港北区更生保護女性会
- (4) 港北区遺族会
- (5) 港北区「社会を明るくする運動」実施委員会

推進の柱と具体的な取組

基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北



收入支出预算

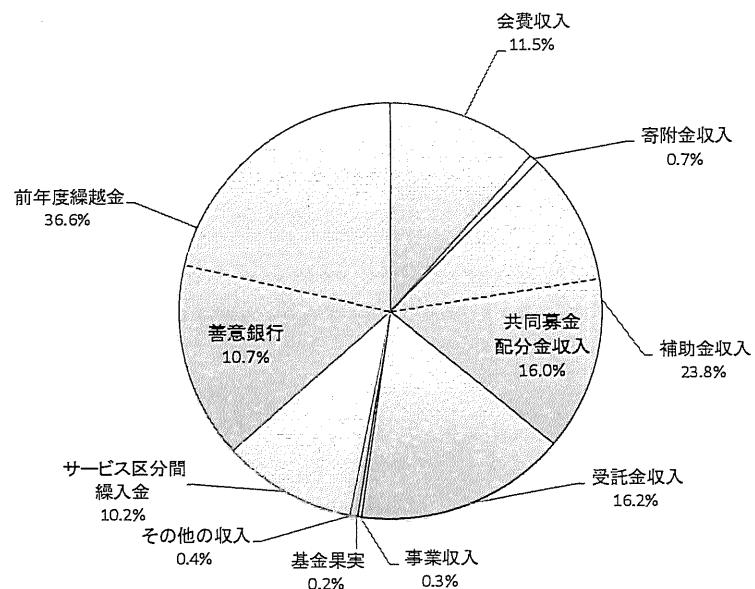
令和4年度の収入予算総額(収入合計)は186,095千円で、前年度対比17,669千円の減となりました。主たる要因は、「その他の収入」の基金運用債権購入費20,000千円減によるものです。基金運用については、条件に見合う債券が発行され次第、購入の手続きを取り適切な運用に努めます。支出予算については、地域活動状況にあわせて減少しています。オンラインやSNSの活用等、生活様式に即した取組の支援事業を引き続き強化します。収支の差額については、法人運営の予備費として留保し、必要に応じた対応ができるよう備えています。

(単位:千円)

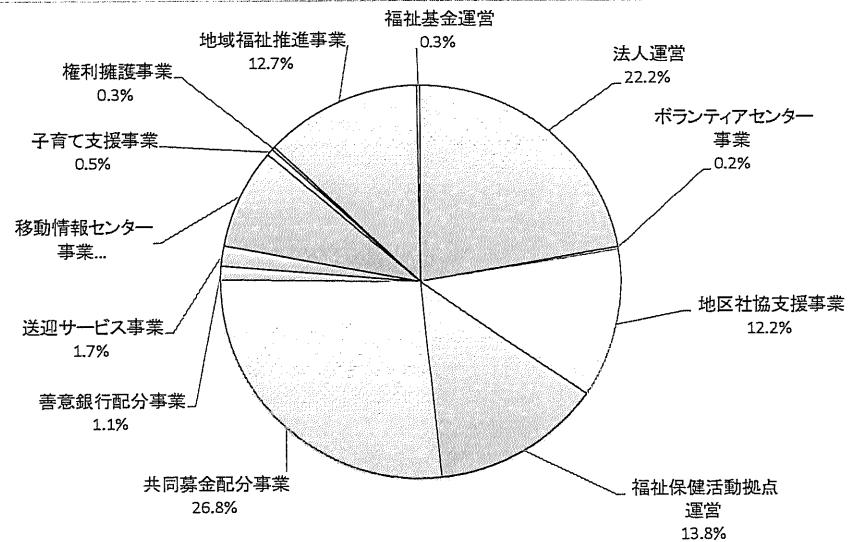
財源別収入項目	3年度予算額	4年度予算額	割合	増減額	説明
会費収入	21,654	21,457	11.5%	△ 197	会員数の減
寄附金収入	1,400	1,300	0.7%	△ 100	
補助金収入	46,175	44,311	23.8%	△ 1,864	
市区町村補助金	1,156	1,453		297	
県社協補助金	—	—		0	
共同募金配分金収入	32,876	31,598		△ 1,278	募金額の減
その他補助金	12,143	11,260		△ 883	
受託金収入	30,778	30,227	16.2%	△ 551	
市区町村受託金	—	—		0	
都道府県受託金収入	3,650	3,650		0	
市社協受託金収入	11,064	10,513		△ 551	
その他受託金(区受託金)	16,064	16,064		0	
事業収入	890	548	0.3%	△ 342	
基金果実等	315	315	0.2%	0	
その他の収入	20,930	780	0.4%	△ 20,150	基金運用再建購入費の減
サービス区分間繰入金	19,213	19,036	10.2%	△ 177	
前年度繰越金	62,409	68,121	36.6%	5,712	
収入合計	203,764	186,095	100%	△ 17,669	
内部取引消去	△ 19,213	△ 19,036	—	177	
拠点合計	184,551	167,059	—	△ 17,492	

事業別支出項目	3年度予算額	4年度予算額	割合	増減額	説明
法人運営	27,249	26,202	22.2%	△ 1,047	事務経費の減
ボランティアセンター事業	588	248	0.2%	△ 340	
地区社協活動支援事業	14,570	14,403	12.2%	△ 167	
福祉保健活動拠点運営	16,304	16,304	13.8%	0	
共同募金配分事業	32,876	31,598	26.8%	△ 1,278	申請件数の減
善意銀行運営	1,400	1,300	1.1%	△ 100	
送迎サービス事業	3,063	1,987	1.7%	△ 1,076	送迎方法変更による減
移動情報センター事業	9,374	9,703	8.2%	329	ガイドボランティア補助金増
権利擁護事業	473	624	0.5%	151	契約者数の増
地域福祉推進事業	282	332	0.3%	50	
みんなの助成金配分事業	14,861	14,958	12.7%	97	
福祉基金	20,315	315	0.3%	△ 20,000	基金運用再建購入費の減
支出合計	141,355	117,974	100%	△ 23,381	
前年度繰越金	62,409	68,121	—	5,712	
拠点合計	203,764	186,095	—	△ 17	

収入財源の内訳



事業別支出の内訳



令和4年度 資金収支予算総括表

(単位:千円)

区分 (事業ごとの会計)	事業活動による収支 (日常的な資金の収支)			施設整備等による収支 (固定資産物品の購入などの収支)			その他の活動による収支 (基金積立金や借入金などの収支)			予備費支出⑩	当期資金収支差額⑪=③+⑥+⑨-⑩ (今年度の予算残額)	前期末支払資金残高⑫ (前年度からの繰越金)	当期末支払資金残高⑬=⑪+⑫ (来年度への繰越金)
	収入①	支出②	収支差額③=①-②	収入④	支出⑤	収支差額⑥=④-⑤	収入⑦	支出⑧	収支差額⑨=⑦-⑧				
社会福祉事業	98,938	109,084	△ 10,146	0	0	0	19,036	19,036	0	57,975	△ 68,121	68,121	
法人運営及び区社協実施事業	98,938	109,084	△ 10,146	0	0	0	19,036	19,036	0	57,975	△ 68,121	68,121	186,095
1 法人運営	25,887	17,901	7,986	0	0	0	315	16,753	△ 16,438	22,181	△ 30,633	30,633	186,095
2 ボランティアセンター事業	80	506	△ 426	0	0	0	168	0	168	1,408	△ 1,666	1,666	56,835
3 地区社協活動支援事業	650	14,403	△ 13,753	0	0	0	13,753	0	13,753	2,942	△ 2,942	2,942	1,914
4 福祉保健活動拠点運営	16,304	15,216	1,088	0	0	0	0	0	0	1,088	0	0	17,345
5 共同募金配分事業	31,598	32,159	△ 561	0	0	0	0	0	0	15,969	△ 16,530	16,530	16,304
6 善意銀行運営	1,300	200	1,100	0	0	0	0	1,968	△ 1,968	12,667	△ 13,535	13,535	48,128
7 送迎サービス事業	1,987	1,987	0	0	0	0	0	0	0	1,670	△ 1,670	1,670	14,835
8 移動情報センター事業	9,703	10,798	△ 1,095	0	0	0	0	0	0	50	△ 1,145	1,145	3,657
9 権利擁護事業	624	624	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	624
10 地域福祉推進事業	332	332	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332
11 みんなの助成金配分事業	10,158	14,958	△ 4,800	0	0	0	4,800	0	4,800	0	0	0	14,958
12 福祉基金	315	0	315	0	0	0	0	315	△ 315	0	0	0	315
合計	98,938	109,084	△ 10,146	0	0	0	19,036	19,036	0	57,975	△ 68,121	68,121	186,095
内部取引消去	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
拠点区分合計	98,938	109,084	△ 10,146	0	0	0	19,036	19,036	0	57,975	△ 68,121	68,121	186,095

法人全体 資金収支当初予算書
令和4年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

1 / 1

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	21,654,000	21,457,000	△197,000	
寄附金収入	1,400,000	1,300,000	△100,000	
経常経費補助金収入	46,175,000	44,311,000	△1,864,000	
受託金収入	30,778,000	30,227,000	△551,000	
事業収入	890,000	548,000	△342,000	
負担金収入	850,000	700,000	△150,000	
受取利息配当金収入	315,000	315,000	0	
その他の収入	80,000	80,000	0	
事業活動収入計(1)	102,142,000	98,938,000	△3,204,000	
< 支出 >				
人件費支出	25,804,000	25,199,000	△605,000	
事業費支出	24,985,000	20,784,000	△4,201,000	
事務費支出	6,806,000	7,064,000	258,000	
分担金支出	510,000	510,000	0	
助成金支出	58,624,000	55,006,000	△3,618,000	
負担金支出	221,000	521,000	300,000	
事業活動支出計(2)	116,950,000	109,084,000	△7,866,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△14,808,000	△10,146,000	4,662,000	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	20,000,000	0	△20,000,000	
その他の活動収入計(7)	20,000,000	0	△20,000,000	
< 支出 >				
積立資産支出	20,000,000	0	△20,000,000	
その他の活動支出計(8)	20,000,000	0	△20,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	48,285,000	57,975,000	9,690,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△63,093,000	△68,121,000	△5,028,000	
前期末支払資金残高(12)	63,093,000	68,121,000	5,028,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算書
令和4年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業：社会福祉事業
 拠点：法人運営及び区社協実施事業

1 / 3

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	21,654,000	21,457,000	△197,000	
正会費収入	1,200,000	1,200,000	0	
賛助会費収入	16,454,000	16,257,000	△197,000	
世帯会費収入	4,000,000	4,000,000	0	
寄附金収入	1,400,000	1,300,000	△100,000	
経常経費寄附金収入	1,400,000	1,300,000	△100,000	
経常経費補助金収入	46,175,000	44,311,000	△1,864,000	
市区町村補助金収入	1,156,000	1,453,000	297,000	
横浜市補助金収入	1,156,000	1,453,000	297,000	
市社協補助金収入	12,143,000	11,260,000	△883,000	
共同募金配分金収入	32,876,000	31,598,000	△1,278,000	
一般募金配分金収入	6,446,000	5,810,000	△636,000	
年末たすけあい配分金収入	26,230,000	25,588,000	△642,000	
たすけあい福祉資金配分金収入	200,000	200,000	0	
受託金収入	30,778,000	30,227,000	△551,000	
都道府県社協受託金収入	3,650,000	3,650,000	0	
神奈川県社協受託金収入	3,650,000	3,650,000	0	
市社協受託金収入	11,064,000	10,513,000	△551,000	
区受託金収入	16,064,000	16,064,000	0	
区受託金収入	16,064,000	16,064,000	0	
事業収入	890,000	548,000	△342,000	
利用料収入	890,000	548,000	△342,000	
負担金収入	850,000	700,000	△150,000	
負担金収入	850,000	700,000	△150,000	
利用料等負担金収入	250,000	250,000	0	
負担金収入	600,000	450,000	△150,000	
受取利息配当金収入	315,000	315,000	0	
その他の収入	80,000	80,000	0	
雑収入	80,000	80,000	0	
雑収入	80,000	80,000	0	
事業活動収入計(1)	102,142,000	98,938,000	△3,204,000	
< 支出 >				
人件費支出	25,804,000	25,199,000	△605,000	
役員報酬支出	60,000	0	△60,000	
職員給料支出	8,695,000	8,845,000	150,000	
職員俸給	4,739,000	4,739,000	0	
職員諸手当	3,590,000	3,590,000	0	
通勤手当	366,000	516,000	150,000	
職員賞与支出	1,721,000	1,721,000	0	
非常勤職員給与支出	13,960,000	13,348,000	△612,000	
法定福利費支出	1,368,000	1,285,000	△83,000	
事業費支出	24,985,000	20,784,000	△4,201,000	
水道光熱費支出	1,920,000	1,920,000	0	
消耗器具備品費支出	3,646,000	2,694,000	△952,000	
消耗品費支出	3,401,000	2,449,000	△952,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書
令和4年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業：社会福祉事業

拠点：法人運営及び区社協実施事業

2 / 3

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
器具什器費支出	245,000	245,000	0	
保険料支出	98,000	92,000	△6,000	
賃借料支出	1,823,000	728,000	△1,095,000	
車輌費支出	161,000	0	△161,000	
諸謝金費支出	2,984,000	3,228,000	244,000	
旅費交通費支出	159,000	159,000	0	
役職員旅費	159,000	159,000	0	
印刷製本費支出	1,523,000	888,000	△635,000	
修繕費支出	270,000	220,000	△50,000	
通信運搬費支出	1,207,000	1,251,000	44,000	
会議費支出	170,000	113,000	△57,000	
広報費支出	2,430,000	2,180,000	△250,000	
業務委託費支出	6,448,000	5,171,000	△1,277,000	
手数料支出	312,000	306,000	△6,000	
租税公課支出	1,469,000	1,469,000	0	
援護費・見舞金費支出	365,000	365,000	0	
事務費支出	6,806,000	7,064,000	258,000	
福利厚生費支出（事務費）	44,000	44,000	0	
旅費交通費支出（事務費）	338,000	304,000	△34,000	
研修研究費支出（事務費）	160,000	131,000	△29,000	
事務消耗品費支出（事務費）	743,000	680,000	△63,000	
事務消耗品費支出（事務費）	493,000	430,000	△63,000	
器具什器費支出（事務費）	250,000	250,000	0	
印刷製本費支出（事務費）	270,000	591,000	321,000	
水道光熱費支出（事務費）	220,000	220,000	0	
修繕費支出（事務費）	100,000	100,000	0	
通信運搬費支出（事務費）	748,000	845,000	97,000	
会議費支出（事務費）	175,000	235,000	60,000	
広報費支出（事務費）	181,000	181,000	0	
業務委託費支出（事務費）	740,000	765,000	25,000	
手数料支出（事務費）	544,000	534,000	△10,000	
保険料支出（事務費）	297,000	297,000	0	
賃借料支出（事務費）	761,000	761,000	0	
租税公課支出（事務費）	380,000	261,000	△119,000	
保守料支出（事務費）	550,000	550,000	0	
涉外費支出（事務費）	150,000	150,000	0	
諸会費支出（事務費）	405,000	415,000	10,000	
分担金支出	510,000	510,000	0	
助成金支出	510,000	510,000	0	
助成金支出	58,624,000	55,006,000	△3,618,000	
助成金支出	58,624,000	55,006,000	△3,618,000	
助成金支出	58,624,000	55,006,000	△3,618,000	
負担金支出	221,000	521,000	300,000	
負担金支出	221,000	521,000	300,000	
負担金支出	221,000	521,000	300,000	
事業活動支出計(2)	116,950,000	109,084,000	△7,866,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△14,808,000	△10,146,000	4,662,000	

拠点区分別 資金収支当初予算書

令和4年4月

法人：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業：社会福祉事業

拠点：法人運営及び区社協実施事業

3 / 3

(単位：円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
積立資産取崩収入	20,000,000	0	△20,000,000	
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	20,000,000	0	△20,000,000	
社会福祉事業基金積立資産取崩収入	20,000,000	0	△20,000,000	
その他の活動収入計(7)	20,000,000	0	△20,000,000	
< 支出 >				
積立資産支出	20,000,000	0	△20,000,000	
社会福祉事業基金積立資産支出	20,000,000	0	△20,000,000	
社会福祉事業基金積立資産支出	20,000,000	0	△20,000,000	
その他の活動支出計(8)	20,000,000	0	△20,000,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	
予備費支出(10)	48,285,000	57,975,000	9,690,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△63,093,000	△68,121,000	△5,028,000	
前期末支払資金残高(12)	63,093,000	68,121,000	5,028,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 法人運営及び区社協実施事業

1 / 8

(単位：円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ一事業
< 事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入	21,457,000	0	0	0	0	0	0	0
正会費収入	1,200,000	0	0	0	0	0	0	0
賛助会費収入	16,257,000	0	0	0	0	0	0	0
世帯会費収入	4,000,000	0	0	0	0	0	0	0
寄附金収入	0	0	0	0	0	1,300,000	0	0
経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0	1,300,000	0	0
経常経費補助金収入	320,000	0	650,000	0	31,598,000	0	0	1,453,000
市区町村補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	1,453,000
横浜市補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	1,453,000
市社協補助金収入	320,000	0	650,000	0	0	0	0	0
共同募金配分金収入	0	0	0	0	31,598,000	0	0	0
一般募金配分金収入	0	0	0	0	5,810,000	0	0	0
年末たすけあい配分金収入	0	0	0	0	25,588,000	0	0	0
たすけあい福祉資金配分金収入	0	0	0	0	200,000	0	0	0
受託金収入	3,650,000	0	0	16,064,000	0	0	1,987,000	8,250,000
都道府県社協受託金収入	3,650,000	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県社協受託金収入	3,650,000	0	0	0	0	0	0	0
市社協受託金収入	0	0	0	0	0	0	1,987,000	8,250,000
区受託金収入	0	0	0	16,064,000	0	0	0	0
区受託金収入	0	0	0	16,064,000	0	0	0	0
負担金収入	460,000	0	0	240,000	0	0	0	0
負担金収入	460,000	0	0	240,000	0	0	0	0
利用料等負担金収入	10,000	0	0	240,000	0	0	0	0
負担金収入	450,000	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	80,000	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	80,000	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	80,000	0	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	25,887,000	80,000	650,000	16,304,000	31,598,000	1,300,000	1,987,000	9,703,000
< 支出 >								
人件費支出	8,025,000	0	0	8,939,000	0	0	1,516,000	6,719,000

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 法人運営及び区社協実施事業

2 / 8

(単位：円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ一事業
職員給料支出	2,000,000	0	0	3,606,000	0	0	0	3,239,000
職員俸給	0	0	0	2,500,000	0	0	0	2,239,000
職員諸手当	2,000,000	0	0	890,000	0	0	0	700,000
通勤手当	0	0	0	216,000	0	0	0	300,000
職員賞与支出	0	0	0	871,000	0	0	0	850,000
非常勤職員給与支出	5,972,000	0	0	3,860,000	0	0	1,516,000	2,000,000
法定福利費支出	53,000	0	0	602,000	0	0	0	630,000
事業費支出	2,527,000	506,000	0	6,041,000	6,324,000	200,000	290,000	3,755,000
水道光熱費支出	0	0	0	1,920,000	0	0	0	0
消耗器具備品費支出	200,000	121,000	0	715,000	1,009,000	200,000	0	127,000
消耗品費支出	200,000	121,000	0	470,000	1,009,000	200,000	0	127,000
器具什器費支出	0	0	0	245,000	0	0	0	0
保険料支出	8,000	8,000	0	7,000	2,000	0	0	61,000
賃借料支出	500,000	0	0	125,000	12,000	0	0	70,000
諸謝金費支出	1,367,000	40,000	0	210,000	360,000	0	0	1,101,000
旅費交通費支出	0	0	0	0	0	0	0	48,000
役職員旅費	0	0	0	0	0	0	0	48,000
印刷製本費支出	73,000	0	0	0	530,000	0	0	170,000
修繕費支出	0	0	0	150,000	0	0	0	0
通信運搬費支出	358,000	174,000	0	101,000	128,000	0	0	251,000
会議費支出	16,000	23,000	0	0	0	0	0	24,000
広報費支出	0	0	0	546,000	1,634,000	0	0	0
業務委託費支出	0	132,000	0	1,551,000	2,178,000	0	290,000	1,000,000
手数料支出	5,000	0	0	0	105,000	0	0	160,000
租税公課支出	0	8,000	0	716,000	1,000	0	0	743,000
援護費・見舞金費支出	0	0	0	0	365,000	0	0	0
事務費支出	6,828,000	0	0	26,000	0	0	181,000	24,000
福利厚生費支出（事務費）	0	0	0	26,000	0	0	0	18,000
旅費交通費支出（事務費）	304,000	0	0	0	0	0	0	0
研修研究費支出（事務費）	120,000	0	0	0	0	0	0	6,000
事務消耗品費支出（事務費）	680,000	0	0	0	0	0	0	0
事務消耗品費支出（事務費）	430,000	0	0	0	0	0	0	0

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

法人名：社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
事業：社会福祉事業
拠点：法人運営及び区社協実施事業

令和4年度

3 / 8
(単位: 円)

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 法人運営及び区社協実施事業

4 / 8

(単位：円)

勘定科目	法人運営	ボランティアセンター事業	地区社協活動支援事業	福祉保健活動拠点運営	共同募金配分事業	善意銀行運営	送迎サービス事業	移動情報センタ一事業
< 収入 >								
サービス区分間繰入金収入	315,000	168,000	13,753,000	0	0	0	0	0
その他の活動収入計(7)	315,000	168,000	13,753,000	0	0	0	0	0
< 支出 >								
サービス区分間繰入金支出	16,753,000	0	0	0	0	1,968,000	0	0
その他の活動支出計(8)	16,753,000	0	0	0	0	1,968,000	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△16,438,000	168,000	13,753,000	0	0	△1,968,000	0	0
予備費支出(10)	22,181,000	1,408,000	2,942,000	1,088,000	15,969,000	12,667,000	1,670,000	50,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△30,633,000	△1,666,000	△2,942,000	0	△16,530,000	△13,535,000	△1,670,000	△1,145,000
前期未支払資金残高(12)	30,633,000	1,666,000	2,942,000	0	16,530,000	13,535,000	1,670,000	1,145,000
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会

事業： 社会福祉事業

拠点： 法人運営及び区社協実施事業

5 / 8

(単位：円)

勘定科目	権利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
< 事業活動による収支 >								
< 収入 >								
会費収入	0	0	0	0	21,457,000	0	21,457,000	
正会費収入	0	0	0	0	1,200,000	0	1,200,000	
賛助会費収入	0	0	0	0	16,257,000	0	16,257,000	
世帯会費収入	0	0	0	0	4,000,000	0	4,000,000	
寄附金収入	0	0	0	0	1,300,000	0	1,300,000	
経常経費寄附金収入	0	0	0	0	1,300,000	0	1,300,000	
経常経費補助金収入	0	132,000	10,158,000	0	44,311,000	0	44,311,000	
市区町村補助金収入	0	0	0	0	1,453,000	0	1,453,000	
横浜市補助金収入	0	0	0	0	1,453,000	0	1,453,000	
市社協補助金収入	0	132,000	10,158,000	0	11,260,000	0	11,260,000	
共同募金配分金収入	0	0	0	0	31,598,000	0	31,598,000	
一般募金配分金収入	0	0	0	0	5,810,000	0	5,810,000	
年末たすけあい配分金収入	0	0	0	0	25,588,000	0	25,588,000	
たすけあい福祉資金配分金収入	0	0	0	0	200,000	0	200,000	
受託金収入	76,000	200,000	0	0	30,227,000	0	30,227,000	
都道府県社協受託金収入	0	0	0	0	3,650,000	0	3,650,000	
神奈川県社協受託金収入	0	0	0	0	3,650,000	0	3,650,000	
市社協受託金収入	76,000	200,000	0	0	10,513,000	0	10,513,000	
区受託金収入	0	0	0	0	16,064,000	0	16,064,000	
区受託金収入	0	0	0	0	16,064,000	0	16,064,000	
事業収入	548,000	0	0	0	548,000	0	548,000	
利用料収入	548,000	0	0	0	548,000	0	548,000	
負担金収入	0	0	0	0	700,000	0	700,000	
負担金収入	0	0	0	0	700,000	0	700,000	
利用料等負担金収入	0	0	0	0	250,000	0	250,000	
負担金収入	0	0	0	0	450,000	0	450,000	
受取利息配当金収入	0	0	0	315,000	315,000	0	315,000	
その他の収入	0	0	0	0	80,000	0	80,000	
雑収入	0	0	0	0	80,000	0	80,000	
雑収入	0	0	0	0	80,000	0	80,000	

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 法人運営及び区社協実施事業

6 / 8

(単位：円)

勘定科目	権利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
事業活動収入計(1)	624,000	332,000	10,158,000	315,000	98,938,000	0	98,938,000	
< 支出 >								
人件費支出	0	0	0	0	25,199,000	0	25,199,000	
職員給料支出	0	0	0	0	8,845,000	0	8,845,000	
職員俸給	0	0	0	0	4,739,000	0	4,739,000	
職員諸手当	0	0	0	0	3,590,000	0	3,590,000	
通勤手当	0	0	0	0	516,000	0	516,000	
職員賞与支出	0	0	0	0	1,721,000	0	1,721,000	
非常勤職員給与支出	0	0	0	0	13,348,000	0	13,348,000	
法定福利費支出	0	0	0	0	1,285,000	0	1,285,000	
事業費支出	619,000	332,000	190,000	0	20,784,000	0	20,784,000	
水道光熱費支出	0	0	0	0	1,920,000	0	1,920,000	
消耗器具備品費支出	225,000	70,000	27,000	0	2,694,000	0	2,694,000	
消耗品費支出	225,000	70,000	27,000	0	2,449,000	0	2,449,000	
器具什器費支出	0	0	0	0	245,000	0	245,000	
保険料支出	0	6,000	0	0	92,000	0	92,000	
賃借料支出	14,000	7,000	0	0	728,000	0	728,000	
諸謝金費支出	0	150,000	0	0	3,228,000	0	3,228,000	
旅費交通費支出	75,000	36,000	0	0	159,000	0	159,000	
役職員旅費	75,000	36,000	0	0	159,000	0	159,000	
印刷製本費支出	0	45,000	70,000	0	888,000	0	888,000	
修繕費支出	70,000	0	0	0	220,000	0	220,000	
通信運搬費支出	178,000	15,000	46,000	0	1,251,000	0	1,251,000	
会議費支出	0	3,000	47,000	0	113,000	0	113,000	
広報費支出	0	0	0	0	2,180,000	0	2,180,000	
業務委託費支出	20,000	0	0	0	5,171,000	0	5,171,000	
手数料支出	36,000	0	0	0	306,000	0	306,000	
租税公課支出	1,000	0	0	0	1,469,000	0	1,469,000	
援護費・見舞金費支出	0	0	0	0	365,000	0	365,000	
事務費支出	5,000	0	0	0	7,064,000	0	7,064,000	
福利厚生費支出（事務費）	0	0	0	0	44,000	0	44,000	
旅費交通費支出（事務費）	0	0	0	0	304,000	0	304,000	

300

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 法人運営及び区社協実施事業

7 / 8

(単位：円)

勘定科目	権利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
研修研究費支出（事務費）	5,000	0	0	0	131,000	0	131,000	
事務消耗品費支出（事務費）	0	0	0	0	680,000	0	680,000	
事務消耗品費支出（事務費）	0	0	0	0	430,000	0	430,000	
器具什器費支出（事務費）	0	0	0	0	250,000	0	250,000	
印刷製本費支出（事務費）	0	0	0	0	591,000	0	591,000	
水道光熱費支出（事務費）	0	0	0	0	220,000	0	220,000	
修繕費支出（事務費）	0	0	0	0	100,000	0	100,000	
通信運搬費支出（事務費）	0	0	0	0	845,000	0	845,000	
会議費支出（事務費）	0	0	0	0	235,000	0	235,000	
広報費支出（事務費）	0	0	0	0	181,000	0	181,000	
業務委託費支出（事務費）	0	0	0	0	765,000	0	765,000	
手数料支出（事務費）	0	0	0	0	534,000	0	534,000	
保険料支出（事務費）	0	0	0	0	297,000	0	297,000	
賃借料支出（事務費）	0	0	0	0	761,000	0	761,000	
租税公課支出（事務費）	0	0	0	0	261,000	0	261,000	
保守料支出（事務費）	0	0	0	0	550,000	0	550,000	
涉外費支出（事務費）	0	0	0	0	150,000	0	150,000	
諸会費支出（事務費）	0	0	0	0	415,000	0	415,000	
分担金支出	0	0	0	0	510,000	0	510,000	
分担金支出	0	0	0	0	510,000	0	510,000	
助成金支出	0	0	14,768,000	0	55,006,000	0	55,006,000	
助成金支出	0	0	14,768,000	0	55,006,000	0	55,006,000	
助成金支出	0	0	14,768,000	0	55,006,000	0	55,006,000	
負担金支出	0	0	0	0	521,000	0	521,000	
負担金支出	0	0	0	0	521,000	0	521,000	
負担金支出	0	0	0	0	521,000	0	521,000	
事業活動支出計(2)	624,000	332,000	14,958,000	0	109,084,000	0	109,084,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	△4,800,000	315,000	△10,146,000	0	△10,146,000	
< 施設整備等による収支 >								
< 収入 >								
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	
< 支出 >								

拠点区分別 資金収支当初予算内訳書

令和4年度

法人名： 社会福祉法人 横浜市港北区社会福祉協議会
 事業： 社会福祉事業
 拠点： 法人運営及び区社協実施事業

8 / 8

(単位：円)

勘定科目	権利擁護事業	地域福祉推進事業	みんなの助成金 配分事業	福祉基金	合計	内部取引消去	拠点合計	
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0	0	0	0	0
< その他の活動による収支 >								
< 収入 >								
サービス区分間繰入金収入	0	0	4,800,000	0	19,036,000	△19,036,000	0	0
その他の活動収入計(7)	0	0	4,800,000	0	19,036,000	△19,036,000	0	0
< 支出 >								
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	315,000	19,036,000	△19,036,000	0	0
その他の活動支出計(8)	0	0	0	315,000	19,036,000	△19,036,000	0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	4,800,000	△315,000	0	0	0	0
予備費支出(10)	0	0	0	0	57,975,000	0	57,975,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	△68,121,000	0	△68,121,000	
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	68,121,000	0	68,121,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0

40